

かがやき手帳について

1 保護者・ご家族の皆様へ

「かがやき手帳」は、乳幼児期から成人期まで、継続的な相談・支援を受けられるようにするための資料として活用するものです。

母子手帳に挟み込み、地域の医療・教育・福祉機関に相談される際にお持ちください。

2 かがやき手帳の使い方

- ① 保護者の方が、健康診断や各種相談、医療機関の診療履歴と年代毎の特徴的な様子を記録します。
- ② 各機関の診療・相談を初めて受ける際に、この手帳をご提示ください。
- ③ 診療・相談機関は、必要に応じて、保護者の方の同意を得た上で、手帳に記載された機関に連絡を取り合います。
- ④ 診療・相談等が終了後、随時ご記入いただき、保護者の方が大切に保管してください。

3 その他

○ 同手帳の活用は、保護者の方の同意によります。活用されない場合でも、同手帳の内容を整理しておいていただき、各機関の担当者にお話しいただければ、的確で迅速な対応につながります。ご協力をお願いいたします。

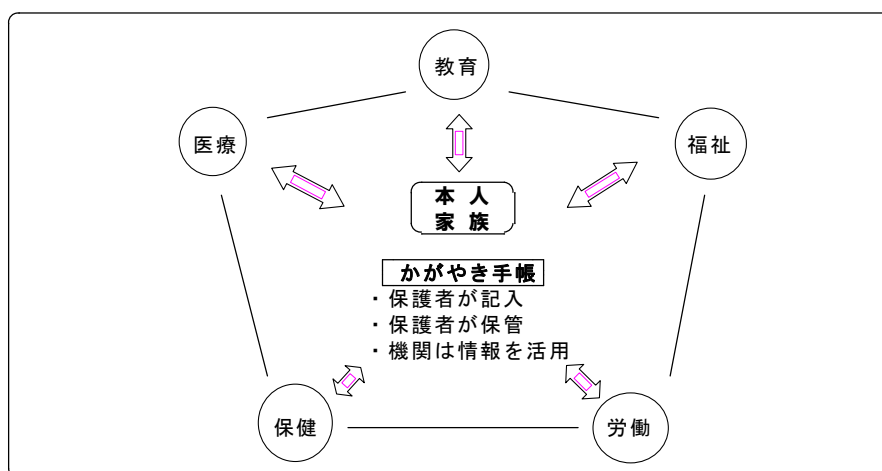
○ 手帳の用紙が不足した場合には、次のホームページから用紙をダウンロードすることができます。手帳に挟み込んでご活用ください。

<http://www.pref.akita.lg.jp/tokubetu/>

* 各市町村が同様の手帳や支援シートを配布し、活用を進めている地域もあります。内容が重複するような場合には、地域の手帳や支援シートをご活用いただき、各機関にお持ちいただいても結構です。

* 現在、県内の幼稚園・保育所・認定こども園等や小・中学校、高等学校、特別支援学校では、支援が必要な幼児児童生徒一人一人の「個別の支援計画」の作成を進めています。「個別の支援計画」は、幼稚園・保育所・認定こども園等や学校だけではなく、様々な機関の役割も明らかにして、一人一人の支援の内容を整理します。園や学校の担任の先生に、この手帳をご提示いただき、「個別の支援計画」を作成する場合に活用することもできます。

－「かがやき手帳」活用イメージ－



かがやき手帳 ご記入にあたって

【本人プロフィール】

この手帳を入手された時点の情報をご記入ください。
ご家族の方の判断で、情報提供可能な箇所のみご記入ください。
その他（家族構成等）には、同居されているご家族の構成をご記入ください。
父（ 歳）、母（ 歳）、姉（小3）、祖母（ 歳）等

【手帳を入手された機関名】

この手帳をはじめて紹介された機関の名称をご記入ください。

【乳児期（0～2歳）の相談・診療記録】

おおむね出生時から幼稚園入園前頃までの相談・診療記録をご記入ください。

1 通園等の記録

通園された保育所、施設等の名称をご記入ください。

2 健康診査、相談、医療機関等の受診記録

乳幼児健康診査等により医療機関等の受診を勧められた場合や発達上の気付きにより、相談・受診された機関名をご記入ください。

3 継続した治療、訓練、入院、相談等の記録

医療機関や相談機関に継続して治療、訓練、入院、相談した場合の、機関名と、通院、入院、訓練、継続相談、発達検査等の区別をご記入ください。

4 MEMO

1～3の欄に書ききれなかった内容や、特に相談されたい内容、気付きなこと等についてご記入ください。

【就学前（3～5歳）の相談・診療記録】

おおむね幼稚園から小学校入学前頃までの相談・診療記録をご記入ください。

【小学校期の相談・診療記録】

小学校在学中の相談・診療記録をご記入ください。

【中学校期の相談・診療記録】

中学校在学中の相談・診療記録をご記入ください。

【高等学校期及び成人期の相談・診療記録】

高等学校在学中、大学等への進学時、就職期等成人期の相談・診療記録をご記入ください。

「かがやき手帳」推薦団体

秋田県医師会 秋田県市町村教育委員会連合会 秋田県PTA連合会
秋田県特別支援学校PTA連合会 秋田県国公立幼稚園協会 秋田県保育協議会
秋田県私立幼稚園連合会 秋田県高等学校長協会特別支援学校部会
秋田県社会福祉協議会 秋田県障害福祉協議会 秋田県身体障害者福祉協会
秋田県視覚障害者福祉協会 秋田県聴力障害者協会 秋田県知的障害者福祉協会
秋田県肢体不自由児者父母連合協会 秋田高齢・障害者雇用支援センター
秋田県手をつなぐ育成会 秋田県重症心身障害児（者）を守る会
秋田LD・AD/HD親の会「アインシュタイン」

「かがやき手帳」に関するお問い合わせ先

秋田県教育庁特別支援教育課
TEL：018-860-5135
E-mail：tokubetu@pref.akita.lg.jp